

令和6年度 法学部法律専攻

基礎演習 募集要項 (第I期第1次)

応募期間：6月7日(金) 12:00~13日(木) 12:50

応募方法：K-SMAPY II (アンケート欄からエントリー)

結果発表：6月20日(木) 20:00 予定 (K-SMAPY II)

【注意事項】

- ◇ 各クラス 20 名を上限とします。20 名以上の応募があった場合、各教員が指定する方法（志望理由や課題の記述など）に基づく選考が行われます。また、応募者が 20 名未満の場合でも、志望理由や記述の内容によっては不合格となる場合もあります。
- ◇ 演習の内容や選考方法は担当教員によって異なるので、募集要項をよく読んで確認したうえで、応募するようにしてください。
- ◇ 募集枠に余りがある場合に限り、6 月下旬に第 I 期第 2 次募集、9 月に第 II 期募集を行います。実施は確実ではなく、希望するクラスで募集が実施されない場合もあるので、ぜひ今回の募集にエントリーするようにしてください。
- ◇ 「基礎演習」では、毎回の出席が原則です。履修中、やむを得ず欠席しなければならない場合には、必ず事前に担当教員に申し出て、その指示に従うようにしてください。

【掲載場所】

國學院大學ホームページ：

[トップページ](#) > [在学生・保証人の方へ](#) > [授業・履修](#) > [演習・卒業論文等](#)



担当教員名	川村尚子					
担当教員の専門分野	民法	開講曜時	月曜4限			
演習の概要						
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	民法に興味があるけど少し不安だと思っている人、法律文献の読解力や文章作成のスキルを上げたい人					
授業のテーマ	日常生活と民法					
授業の目的・内容	<p>この演習では、みなさんの日常生活と最も関わりの深い民法に関する事例問題や判例の学習を通して、今後法律学を学ぶ上で必要となる基礎的な読解力、文章作成力および文献の調査方法などの修得を目指します。具体的には、民法総則に関する事例問題や松岡久和他編『18歳からはじめる民法』（法律文化社、第5版、2023年）のなかの事例問題について議論し、実際に答案を作成したり、グループに別れて判例の報告を行ってもらったりします。その際、判決文の読み方や文献の調査の仕方についても学修します。これらの作業を通じて、ある問題について、自らの意見を論理的に組み立てて主張し、相手に伝えるとともに、相手の意見を聞いて理解したうえで、自らの意見を述べるという議論に必要なコミュニケーション能力の修得も目指します。</p>					
教科書・参考書	教科書は特に指定しません。資料は基本的にはこちらで配布する予定です。場合によっては、指示した教科書等を参考書として持参するように指示することがあります。					
授業の進め方	授業の前半（第2回から第7回）は、事例問題の検討と答案作成を行います。第8回から第10回は、全体で、文献の調査の仕方や判決文の読み方を学修します。後半（第11回から第14回）は、各グループに別れて、担当する判例について報告してもらいます。					
身につくスキル	資料の収集	○	文章の読解	◎	答案の作成	◎
	プレゼンテーション	○	文章の作成	○		
	協同作業	○	ディスカッション	○		
評価方法	課題（事例問題の答案）の提出、報告の内容、授業中の積極性、質疑応答の精確さ、期末レポート課題（判例報告をまとめ直したもの）の内容を中心に評価する。					
教員との連絡方法						
選考方法	志望理由により選考します。応募時に、K-SmapyIIの自由記述欄に本演習の志望理由を500字程度で入力してください。					

授業回	内容
第1回	ガイダンス
第2回	事例問題① 思ってなかった契約をしてしまったら（検討・議論）
第3回	事例問題① 思ってなかった契約をしてしまったら（答案作成）
第4回	事例問題② 電動自転車を購入したら（検討・議論）
第5回	事例問題② 電動自転車を購入したら（答案作成）
第6回	事例問題③ 友達に貸した自転車を取り戻したい（検討・議論）
第7回	事例問題③ 友達に貸した自転車を取り戻したい（答案作成）
第8回	文献調査の方法
第9回	判決文を読んでみよう（下級審判例）
第10回	判決文を読んでみよう（最高裁判例）
第11回	グループ報告①
第12回	グループ報告②
第13回	グループ報告③
第14回	グループ報告④
第15回	まとめ（オンデマンド型授業）

担当教員名	宮内靖彦				
担当教員の専門分野	国際法	開講曜時	金曜3限		
演習の概要					
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	戦争や武力行使の規制の成り立ちを知りたい人 国際社会に関心のある人				
授業のテーマ	戦争規制の成り立ちを知る				
授業の目的・内容	1冊の本を読む際に、新しい知識を得たり、著者のイイタイコトを理解しつつ、さらに自分の関心や視点から批判的に（相対化して分解して）考える方法と経験をしてみます。 具体的には、指定書籍の主要な章を読みながら、公に書かれているものをどのように批判的に読むかという技術を体験し、また、みんなで議論してみます。				
教科書・参考書	ハサウェイ=シャピーロ（野中（訳））『逆転の大戦争史』（文芸春秋、2018年）				
授業の進め方	指定書籍の各章を各グループで分担して読むことを基本としつつ、関連事項を調査し、毎週、1章ずつ批判的に報告してもらいます。その上で、質疑応答で、みんなで議論して、昔のことを考え、また現在のことを考え、現代の懸案をみんなで議論します。				
身につくスキル	資料の収集	○	文章の読解	◎	答案の作成
	プレゼンテーション	◎	文章の作成	○	
	協同作業	○	ディスカッション	◎	
評価方法	課題の出来、グループ作業への貢献度、プレゼンの出来、質疑応答への対応、質問の質と量、議論の状況、レポートの出来などを踏まえて、総合的に評価する				
教員との連絡方法	メール(miyauchi@kokugakuin.ac.jp)				
選考方法	自由記述欄に次の質問への解答を記してください。その記述を元に選考します。 （質問）「最近の武力紛争を一つ取り上げ、どのようなことに関心があるか、400字程度で記してください。」				

授業回	内容
第1回	ガイダンス、自己紹介、グループ分け
第2回	序章・国際法における戦争の規制（概略） by 教員
第3回	【文献資料の調べ方を知る】図書館・法学資料室の使い方を知る／文献リ
第4回	グループ報告1 -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第5回	グループ報告2
第6回	グループ報告3
第7回	グループ報告4 -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第8回	グループ報告5 -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第9回	グループ報告6 -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第10回	グループ報告7 -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第11回	グループ報告8 -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第12回	グループ報告9 -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第13回	グループ報告10
第14回	まとめ
第15回	レポート課題

担当教員名	鈴木 達次				
担当教員の専門分野	商法	開講曜時	木曜2限		
演習の概要					
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	法律に興味はあり、授業にちゃんと出ているものの、今ひとつ法律のおもしろさを感じられていない人にお勧めです。ただし、法的観点は除外して議論するので、すでに資格試験・公務員試験等の勉強を始めるなど、法律の勉強が進んだ人には、もどかしく感じられるかもしれません。対象学年でいえば、勉強が進んだ2年生よりも1年生のほうが満足度が高くなると思います。				
授業のテーマ	法律問題事例徹底討論				
授業の目的・内容	第1回および第2回を除いて、法律問題が内在化していたり、法律についての面白エピソードが盛り込まれていたりする小説・記事・判例等（以下「素材」といいます）を読み、その是非について議論します。どのような背景があってそのような事案が生じたのか、なぜそんな結論になっているのか、そこで用いられているロジックは妥当なのか……。法的観点はひとまず除外し、参加者各自の道徳観念とか一般常識の面から事案を突き詰めて考えていきます。その結果、各自の視野が広がっていき、やがて素材に潜んでいる法的なものの考え方（リーガルマインド）の一端がわかってきます。それがこの授業の目的です。				
教科書・参考書	教科書は指定しません。参考書については授業の際指示しますが、ゼミと並行して法的なものの考え方について勉強したい人には「倉澤康一郎・プレップ法と法学（弘文堂）」をお勧めします。				
授業の進め方	素材については教員が指定します。コピーを配る場合もありますが、判例などは皆さんに探していただく予定です。素材は、現時点では「内容」欄に掲げているものを考えていますが、これは暫定的なものです。もっと面白そうなものが見つかったら当然入れ替えます。 演習は、事前にそれらを読んでくることから始まります。その内容について予め徹底的に考えてこないと他の参加者に太刀打ちできません。授業の場では、事案の内容や結論について自由に議論してもらいますが、教員からの指摘が飛ぶこともあり、厳しい内容になると思います。いずれにしても、これは皆さんの道徳観念とか一般常識とかに沿ってやるのであって「法律論」を戦わせていただくものではありません。「××法では〇〇と規定されている」というような議論を行うことは御法度です。				
身につくスキル	資料の収集		文章の読解	○	答案の作成
	プレゼンテーション		文章の作成		
	協同作業		ディスカッション	○	
評価方法	平常点（報告の内容や議論にどれだけ積極的に参加したかによります）。				
教員との連絡方法					
選考方法	自由記述欄に次の質問への解答を記してください。その記述をもとに選考します。 （質問）「現在大学で履修している科目のうち、貴方にとってもっとも面白いものは何ですか。講義の内容を簡単に説明するとともに、どのような点が面白いのか、なぜ面白いのか、よりいっそう面白くなるためにどのような修正を希望するか、という点を記述してください（なお、2年生についてはこれまで履修した科目でも構いません）」（字数制限はありません）。				

授業回	内容
第1回	第1回 授業ガイダンス（授業の進め方、評価方法、勉強方法など）〈オンデマンド型授業で実施〉
第2回	第2回 判例の探し方の説明等
第3回	第3回 カランの法術
第4回	第4回 三方一両損
第5回	第5回 子争い
第6回	第6回 一年半待て
第7回	第7回 一年半待て・続き
第8回	第8回 クマ号事件
第9回	第9回 踏んだり蹴ったり判決
第10回	第10回 危険運転致死傷事件
第11回	第11回 ナニワ金融道
第12回	第12回 内縁不当破棄事件
第13回	第13回 ベニスの商人
第14回	第14回 大津事件
第15回	第15回 大津事件・続き

担当教員名	山下 裕樹					
担当教員の専門分野	刑法	開講曜時	月曜4限			
演習の概要						
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	物事を様々な角度から考える訓練をしたい人 プレゼンテーションスキルを向上させたい人					
授業のテーマ	多角的考察・プレゼンテーションをグループワークを通じて経験する					
授業の目的・内容	<p>法学の世界では、ある一つの問題に対して、様々な学説（考え方）が主張されます。それは、様々な視点・立場からその問題が捉えられているからです。そして、その中のどれか一つだけが正解だというわけではありません。本基礎演習は、主にグループワーク活動を通じて、そうした法学の世界を体験することを目的とします。</p> <p>ある問題を様々な立場・角度から考えるためには、それぞれの立場の主張を理解する必要があります。考えるという作業には、情報を収集・調査・分析するという作業が不可欠です。このため、本基礎演習では、文献の調査方法についても学びます。</p> <p>自らの考えを他者に正しく伝えるためには、一定の作法（論理的な展開）が求められます。本基礎演習では、グループワーク報告および期末レポートを通じて、この点についても学びます。</p>					
教科書・参考書	授業中に適宜指示します。					
授業の進め方	グループワーク報告（内容およびレジュメ）と期末レポートおよび授業中における発言等を含めた授業態度を総合的に考慮して評価する。なお、正当な理由なく3回以上欠席した者、および報告を無断欠席したものについては、単位認定しない。					
身につくスキル	資料の収集	○	文章の読解	○	答案の作成	○
	プレゼンテーション	○	文章の作成	○		
	協同作業	○	ディスカッション	○		
評価方法	受講生自身が新聞やニュースから興味関心を持つテーマを素材とし、そこに存在する法的問題を見出し、それをグループワークにて検討・考察した後、「研究成果」を報告してもらいます。さらに、その報告を叩き台として、受講生全体で議論・討論します。学期末には、「研究成果」をレポートとして提出してもらいます。					
教員との連絡方法						
選考方法	<p>以下の①および②を総合的に考慮して選考します。応募時にK-SMAPY IIの自由記述欄に①および②を記載して下さい。</p> <p>①新聞やニュースから興味関心のあるテーマを取り上げ、その理由を100字程度で記載してください。</p> <p>②本基礎演習を志望した理由を400字程度で記してください。</p>					

授業回	内容
第1回	ガイダンス
第2回	死刑の存廃①――昔話法廷『さるかに合戦』
第3回	死刑の存廃②――判例を読んでもみる
第4回	薬物事犯①――グラフを分析してみる
第5回	薬物事犯②――薬物事犯への対応を考えてみる
第6回	報告グループを作成する 報告テーマを決める
第7回	図書館・データベースを利用してみる
第8回	事例問題を解いてみる①
第9回	事例問題を解いてみる②
第10回	グループワーク報告①
第11回	グループワーク報告②
第12回	グループワーク報告③
第13回	グループワーク報告④
第14回	まとめ
第15回	レポート課題（「研究成果」の提出）

担当教員名	姫野学郎				
担当教員の専門分野	民法	開講曜時	月曜3限		
演習の概要	3-4年次のゼミに備える				
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	3-4年生になって（特に実定法の）ゼミ（演習）に入ると、基本的に判例を調べて、その成果を報告することになります。その準備をしておきたい人はぜひこの演習に来てください。				
授業のテーマ	3-4年次のゼミに備える				
授業の目的・内容	3-4年次のゼミで実定法（憲法、民法、刑法、訴訟法、等々）のゼミをとると、基本的に、ある論点（94条2項の類推はどんな場合におこなわれるか、等々）に関する判例を取り上げることになります（そうでなくても、判例に関する知識が前提となります）。このとき、みなさんは判例や学説を調べ、これをレジュメにまとめ、当日の授業ではこれに基づいて報告を行うこととなります。この演習では教員の指導のもとで民法上のいくつかの論点に即してこの作業をやることで、いいかえればオン・ザ・ジョブ・トレーニングすることで、3-4年生のゼミに備えることを目的とします。内容は、一部目的の繰り返しとなりますが、まず法律的文章を読む練習としていくつか配布する文章を要約します。つぎに具体的な民法上の論点を取り上げ、これについてレジュメを作成し、教員と一緒に検討し、レジュメを完成させ、当日に実際に報告します。基本的にこの作業を繰り返すことで、ゼミで行う作業を体得することを内容とします。				
教科書・参考書	参考書：大村敦志『新基本民法』、内田貴『民法』、『民法判例百選』				
授業の進め方	授業の内容で書きましたが、まず法律的文章を要約し、いわば法律的文章に慣れます。適当な段階で判例の検索の仕方をスマホを使って実地に体得します。つぎに、いくつかの民法上の論点に関する判例を取り上げます。具体的には「参考書」に掲げた基本書で問題点を頭に入れ、百選にとりかかります。そしてできたレジュメを教員と一緒に検討し、書き直し、これに基づき報告し、報告後ゼミ生全員でその報告の良かった点、悪かった点を話し合います。これを繰り返すことで聞き手と報告者それぞれがやるべきことを体得していきます。				
身につくスキル	資料の収集		文章の読解	○	答案の作成
	プレゼンテーション	○	文章の作成	○	
	協同作業	○	ディスカッション	○	
評価方法	出席率と議論等における積極性を考慮して評価します。				
教員との連絡方法	メール				
選考方法	人数が20人を超えた場合にはくじ引きで決めます。				

授業回	内容
第1回	オリエンテーション・自己紹介・幹事決め・グループ作り
第2回	文章を要約する①（不倫相手に対する慰謝料請求：以下3回二宮『家族をめぐる法の常識』を用いる）
第3回	文章を要約する②（破綻主義か有責主義か）
第4回	文章を要約する③（子からの認知請求） + 判例データベースの使い方
第5回	口頭報告（レジュメづくりに重点を置く①不倫相手に対する慰謝料請求）
第6回	口頭報告（レジュメづくりに重点を置く②破綻主義か有責主義か）
第7回	口頭報告（レジュメづくりに重点を置く③相続における非嫡出子差別の違憲性）
第8回	口頭報告（台本を準備する①94条2項類推）
第9回	口頭報告（台本を準備する②表見代理）
第10回	口頭報告（台本を準備する③二重譲渡）
第11回	口頭報告（台本を準備する④第三者による債権侵害）
第12回	口頭報告（聞き手も参加①JR東海事件）
第13回	口頭報告（聞き手も参加②素因減額）
第14回	口頭報告（聞き手も参加③輸血拒否事件）
第15回	口頭報告（聞き手も参加④使用者責任）・全体の振り返り